

第 2 期魚津市 6 次産業化等推進戦略＜概要版＞

1. 戦略の概要

戦略策定の趣旨	魚津市では、地域資源を活用した 6 次産業化等の取組を推進するために、平成 31 年 3 月に「魚津市 6 次産業化等推進戦略」を策定し、域内初のワイナリーのオープンや加工品の多角的な利用などの取組について連携の体制を取ってきました。 6 次産業化に取り組むことにより所得向上に繋がるように、市の魅力を発信し、地域資源に高付加価値を生み出し、異業種事業の連携等により 6 次産業化の取組をさらに推進させるため第 2 期戦略の策定を行います。
戦略の位置づけ	「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」及び「第 5 次魚津市総合計画（令和 5 年度から令和 12 年度まで）」などとの整合性を図ります。
戦略の期間	令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間

2. 魚津市の現状と課題

2-1 第 1 期戦略の実績

項 目	指 標	達成件数 (目標件数)	備 考
バリューアップ	国・県・市の支援を受け開発された新商品	18（4）	令和元－2 年度：9 件 3－4 年度：7 件 5 年度：2 件
コンビネーションアップ	拠点施設における体験会・見学会の開催	8（10）	製菓専門学校の体験会 親子体験会
プロモーションアップ	ふるさと納税返礼品への登録	81（2）	米・果物・エビカニ・加工品等 81 件

2-2・3 農林水産業・6 次産業化等の現状と課題

課 題 ①	「所得の伸び悩み・就労者の減少」 加工から先の販路まで考えることに苦戦
課 題 ②	「商品・サービスの独自性の少なさ」 他の産地との差別化が出来ていない
課 題 ③	「販路・販促のノウハウ不足」 一部の生産者を除き発信力が低い傾向にある

3. 戦略の基本方針

3-1 戦略による将来像

農林水産業をはじめとするさまざまな関係者が魚津の地域資源を活かした 6 次産業化等の取組に積極的にかかわり、互いに連携して新たな付加価値を生み出すことで収益力の向上、産業の発展につなげ、地域全体の活性化を図ります。



3-2 戦略の基本方針

農林水産業及び 6 次産業化等の課題克服に当たっては、本市の特性を解決策に取り入れた、本市ならではの戦略内容とします。

▶所得と雇用の創出

1 次産業の魅力向上により、1 次産業の従事者と 6 次産業化に取り組む方の所得と人口増加を目指します。

▶異業種事業連携、「コト消費」

異業種が参画し、それぞれの特徴を生かした地域ぐるみの連携に取り組めます。

▶多様な販売方法の採用、オンライン等の活用

販売を行う方々に対して、直売所の設置運営や量販店への卸しなど基本的な販売方法の知識習得を図ります。

S N S や E C サイトの活用を図り、市場のニーズを把握した商品開発と販売方法を計画します。

3-3 戦略の目標設定

▶農林水産物加工取組者数： 2 0 人 ※1

担い手をフォローしながらニーズのある商品開発を支援します。

※直近 5 年の取組者累計 1 3 人

※一次産業者だけではなく、販売者（異業種連携実施者）も含む。

※1



▶異業種事業連携による新商品（モノ・サービス）の開発件数： 1 0 件

国・県・市による支援施策により異業種事業による商品開発を推進します。

▶6 次産業化関連商品のふるさと納税返礼品年間寄付額： 30,000 千円

S N S などを活用し、ふるさと納税の返礼品として情報を発信し、販路拡大を目指します。

※令和 5 年度の対象返礼品への寄付額 16,000 千円

※1 国・県・市の支援施策を活用した者を集計対象とする。

4. 目標達成のための具体的施策 ～6 次産業化を実践する方へ、関係機関が伴走する形で応援～

○人材の発掘・育成

- ・6 次産業化に係る制度や支援体制等について周知し、6 次産業化への取組意向のある人材を発掘します。
- ・6 次産業化に必要な知識・技術の習得や、基本的な販売方法、ノウハウを学ぶ研修会を開催します。

○異業種とのマッチング

- ・6 次産業化を希望する方や、すでに 6 次産業化に取り組んでいる方へ、販売業者等との協力体制を確立し、地元における販路拡大を支援するため、魚津商工会議所や本市商工及び福祉関係部署と連携して、市内を中心とした事業者とのマッチングを支援します。

○商品開発

- ・6 次産業化に結び付く資源の洗い出しに努め、当市の特徴や魅力を活かした商品開発を支援します。

○販路開拓

- ・「まるまる魚津」や市内外のイベントを活用し、6 次産業品の販売や PR 活動を行うほか、ふるさと納税の返礼品への展開等を推進し、販路の拡大につなげます。
- ・県等が実施するイベントや商談会等の情報を提供し、販路拡大を支援します。

○国等の支援施策の活用

- ・国・県・市等の関連施策を活用し、事業化を支援します。
- ・とやま 6 次産業化サポートセンターや専門家を活用し、事業化や発展を支援します。

